

「弘前城雪燈籠まつり」想い出写真 募集要項

第50回となる弘前城雪燈籠まつりを振り返り、後世に受け継いでいくための資料として、弘前城雪燈籠まつりの過去の様子が撮影された写真を募集しています。

ご自宅に眠っている想い出の写真など、ぜひご応募ください。

1 募集写真

第1回（1977年）～第30回（2006年）頃に撮影された弘前城雪燈籠まつりの様子がわかる写真。

※弘前公園以外で撮影された写真は応募できません。

2 使用目的

- ・弘前城雪燈籠まつりの歴史を知る資料として活用します。
- ・弘前城雪燈籠まつり歴史展のパネル展示に活用します。
- ・弘前城雪燈籠まつり主催4団体（弘前市、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会）が、弘前城雪燈籠まつりについて広報するために使用（ホームページ、SNS、各種印刷物、イベントで展示するパネルなど）します。

3 応募方法

必要事項を記入した応募用紙と写真をあわせて、持参または郵送により弘前市観光課までご応募ください。

※応募用紙は弘前観光コンベンション協会ホームページに掲載しているほか、弘前市観光課の窓口にも設置しています。

4 募集期間

令和7年10月27日（月）～令和7年11月17日（月）

5 注意事項

- ・応募できる写真は応募者本人またはご家族の所有物であり、著作権等の権利を所有するものに限ります。第三者が発行する印刷物やホームページから転用された写真は応募できません。
- ・写真に人物が含まれる場合、被写体の肖像権など第三者の諸権利について事前に承諾を得てご応募ください。第三者の権利侵害等につきましては応募者自身によって解決するものとし、弘前市では一切責任を負いませ

ん。

- ・ご応募いただいた写真の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、今後、市や弘前城雪燈籠まつり主催4団体等の使用（画像の加工を含む）について、撮影者（応募者）は許諾するものとします。
- ・写真は一部加工等行う場合があります。
- ・写真を使用する際に、応募者の氏名掲載及び事前連絡は行いません。
- ・応募写真は、複写・データ化後に返却します。
- ・紛失等の郵便事故について、市は一切責任を負いません。
- ・応募された写真の全てを広報、展示に使用するものではありません。
- ・応募に関する個人情報は適正に管理するものとし、問合せや写真の返却など、当該事業の運営に必要な範囲でのみ使用することとします。
- ・写真及び応募用紙を郵送される場合の送料は、応募者の負担となります。着払いでの発送には対応できませんのでご了承ください。（写真を返送する際の送料は主催者側が負担いたします。）

6 応募・問合せ先

弘前市観光部観光課

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1-1 弘前市役所前川新館5階

TEL 0172-40-0236